

## 定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和4年12月28日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和5年2月8日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	菊	地	健	太郎
同	武	田		聡

(様式)

教(管)第312号

令和5年1月31日

山形市監査委員 様

山形市教育委員会

山形市教育委員会定例監査結果についての措置状況(通知)

令和4年12月28日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
学校教育課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 出張について、復命書による復命がされていないものがあった。	1 山形市教育委員会職員服務規程を遵守し、今後は復命書による復命を適切に行います。
東小学校	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 防火対策において、消防計画に基づく回数消防訓練を実施していなかった。	1 消防法施行規則を遵守し、消防計画に定める回数消防訓練を実施します。
桜田小学校	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	2 警備報告書において、次のようなものがあった。 (1) 火気の消し忘れについて、12月から3月の間で指摘があったもの ・ 桜田小学校 2日 2件	2(1) 消火確認のチェックシートを活用し、点検状況の見える化を図ってきましたが、繁忙期に消火忘れの指摘がありました。 今後、職員室内の日番業務の引き継ぎを確実にし、行事等がある場合は、管理職により職員に一言かけて注意を促し、管理職等による二次点検を行うなど複数の目による点検を徹底します。

	<p>(2) 1階部分の未施錠・開放について、12月から3月の間で指摘があったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜田小学校 2日 2件</li> </ul>	<p>(2) 担当エリアを設定し、責任を持って施錠するようにしていましたが、繁忙期に施錠忘れの指摘がありました。</p> <p>今後は、今まで以上に目と手と声による点検を確実にいき、行事等がある場合は、管理職による職員に一言かけて注意を促し、管理職等による二次点検を行うなど複数の目による点検を徹底します。</p>
第六中学校	<p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>2 警備報告書において、次のようなものがあった。</p> <p>(1) 火気の消し忘れについて、12月から3月の間で指摘があったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第六中学校 3日 3件</li> </ul> <p>(2) 1階部分の未施錠・開放について、12月から3月の間で指摘があったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第六中学校 11日 11件</li> </ul>	<p>2(1) 令和3年度、警備会社から報告を受けた際、職員への周知と安全な火気取り扱いについて指導を行いました。</p> <p>この度の監査での指摘を受けて、再度職員への注意喚起を行い、安全管理を行いました。</p> <p>教室等の使用者による確実な消火、日番巡回による二次点検、管理職による三次点検を行い、複数による確認を徹底します。</p> <p>(2) 校内の施錠については、清掃終了時、最終使用時、日番巡回時に施錠と確認を行い、巡回時の確認については、目視だけでなく手で触って確認を行っています。</p> <p>日番巡回担当者による確認後、使用中の職員がいれば施錠等の確認の二次点検を管理職が行い、さらに最後に退勤する職員が未施錠箇所を確認する三次点検を行い、未施錠防止に徹底します。</p>
商業高等学校	<p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 山形市立商業高等学校建築物環境衛生管理業務（長期継続契約）の委託契約事務において、業務実施同が保存されていなかった。</p>	<p>1 再発防止に向け職員の意識向上を図るため、文書保存の取り決めについて職員全員で確認を行いました。</p> <p>今後は、適正な保存年限を設定したファイルに保管します。</p>

	<p>2 日本スポーツ振興センター給付金の支給事務において、支給が著しく遅いものがあった。</p>	<p>2 令和3年4月申請分から、支給方法が変更され、学校を通さず、市から直接、保護者口座に振込みされることになりました。 今後、これまで同様の支給事務が生じた場合には、速やかに支給を行います。</p>
--	---	---